

## 平成 26 年度 第 10 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 26 年 9 月 24 日（水）10:05～10:25
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
(●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問)

### 議題 1 「平成 27 年度三重県経営方針(案)」について

#### ●大橋企画課長（資料 1 に基づき説明）

「平成 27 年度三重県経営方針(案)」については、10 月 2 日公表に向け、現段階のものである。特に、選択・集中プログラムは、政策協議の議論を踏まえ文案は調整を要することから、ご協力をお願いしたい。また、「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」についても総花的であるので、さらなるブラッシュアップが必要である。「ワーク・ライフ・マネジメントの推進」の項目は労使協働でしっかり取り組むことから、今回の経営方針(案)では行政運営の 1 項目に位置づけている。

文案は検討・確認を要するが、大きな方向はこの形で案を作成した。

#### ☆石垣副知事

「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」について、取組が選択・集中プログラムの範囲のものも、網羅的に対象にしていないか。「あれも、これも」ではなく、「これを」重点的に取り組むというように絞り込んでほしい。

#### ☆知事

P16～17（「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」）については、事業などの精査をしっかりとしてほしい。

例えば、「深刻化する犯罪」は、急拡大、発見しにくい、住民の身近で起こるという共通項・軸がある。戦略企画部としても、軸を打ち立ててしっかり記述してほしい。

大きな方向性は案として示したが、県民の皆さんから見て、なぜこの取組に注力するのか考え方がわかるよう調整をお願いしたい。

### 議題 2 平成 27 年度当初予算調製方針（案）について

#### ●藤嶋財政課長（資料 2 に基づき説明）

県の財政状況は、地方消費税収入を始めとする税収の増はあるものの、平成 26 年度当初予算では一般財源として活用できた地域の元気交付金や土地開発基

金等からの繰入金が皆減になり、これが 50 億円程度の減少となる一方、歳出面では、医療介護の自然増に伴い増加している社会保障関係経費や公債費の増加により 80 億円程度増加が見込まれるなど、極めて深刻な状況にある。

県債残高については、平成 26 年度末の県債残高を平成 23 年度末よりも減少させる目標を掲げて取り組んでいるところであるが、平成 27 年度も引き続き県債発行は抑制に努めていく。

経営方針に記載されている、「社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組」については、予算上も必要な対応を講じる。

次に、当初予算要求にあたっての基本的事項についてであるが、予算の性格については、「骨格的予算」も視野に入れ編成する方針であるが、要求時点では「年間総合予算」として編成する場合の所要額を要求していただきたい。

予算要求基準について、政策的経費については公共事業、非公共事業ともに平成 26 年度当初予算額（一般財源）の 85%の範囲内とし、事業の優先度判断は A 90%、B 10%として要求することとする。その場合、薄切りではなく事業の選択・集中が図られるようにしていただきたい。

少子化対策として重点化施策に選定された施策については、要求上限額に 100 分の 15 を乗じた額を上乗せして要求できることとしている。これは 100%を下回るように見えるが、少子化対策に資する事業について施策の入れ替えが一部あるため、結果として、少子化対策に係る施策予算が前年度を下回らないようにしている。

大規模臨時的経費については、例年予算編成過程で全体の財源を圧迫しているものである。後年度の財政負担も精査しつつ、必要最低限度の経費を見積もって要求していただきたい。

消費税の計算だが、現行法によれば 8%から 10%に引き上げられることとなるので、税率引き上げを前提として要求していただくこととするが、引き上げは法に則って平成 26 年中に判断を行うとされているので、現行法の内容と異なる判断、引き上げの見送りや中止などの判断となった場合には、その時点で、上乗せして要求いただいた分の見直しを行っていくこととする。

国庫支出金については、現時点で国のほうでは地方の創生と人口減少の克服に向けた対策が検討中であり、これが明らかになってきた段階で、国予算編成の動向をふまえて対応していただきたいが、同時に、後年度の財源手当が不明であるためそれについても留意しながら、積極的な活用に努めていただきたい。

#### ☆水谷地域連携部長

補足的な説明をさせていただく。

事業に伴う市町負担についてだが、市町負担を伴う新規事業については、当該市町の財政状況等とも密接に関係するため、事前に関係市町と十分連携・調整のうえ予算要求をしていただきたい。

特に、県単補助金を廃止、市町の予算編成に影響を与える補助金の廃止、制度の見直し、削減の検討が必要と判断した場合も、できる限り速やかに市町に対し説明・協議を行っていただきたい。

併せて、現在、知事は一対一対談で15の市町長と会談をいただいている。例年のことだが、次年度予算の編成にあたっては、この一対一対談の議論をふまえた予算としていただきたいので、平成27年度予算についてもよろしく願います。

なお、来年2月12日に県と市町の地域づくり連携協働協議会の総会を予定しているので、県予算への反映等についても取りまとめて報告することとしているので併せてよろしく願いたい。

☆植田副知事

財政状況は厳しいので、引き続き協力をお願いします。

### 議題3 平成27年度組織機構及び職員定数調整方針(案)について

#### ●木平総務課長(資料3に基づき説明)

平成27年度組織機構及び職員定数調整方針について、経営方針(案)や予算調製方針の内容、行財政改革取組の進捗状況もふまえつつ、みえ県民カビジョン・行動計画を的確に推進できるよう、組織機構及び職員定数について、調整を行うこととしたい。

(質疑等なし)